

前回(第25回)町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会 その他のご意見 質疑No.7 への回答

質疑：地震等でバイオエネルギーセンターが停止した場合
町田市、運営委員会、専門委員会はその様な順序で、どの様な動きを
するのでしょうか。

回答：地震等により、当施設にて周辺地域の生活環境に影響を及ぼし、
又は及ぼすおそれがある事故等が発生した場合は、15町内会・自治会等会長、
協議会委員へ、直ちにご連絡します。
また、事故等の状況によっては、運営協議会、専門員会を開催し、対応について
検討していく流れになります。

町田市バイオエネルギーセンター事故発生時の緊急連絡の流れ

町田市バイオエネルギーセンターにて、周辺地域の生活環境に影響を及ぼし、又は及ぼすおそれがある事故等が発生した場合（地震等の自然災害に起因する場合含む）は、15町内会・自治会等会長・協議会委員へ、ただちにご連絡します。

（協定書：第12条）

事故発生



事故収束

町田市

連絡

15町内会・自治会等（会長）・協議会委員

事故発生時の運営協議会（臨時）・専門委員会 開催の流れ

運営協議会会長または委員の過半数の要求

1

臨時運営協議会（臨時）を開催、事故の報告を行う。

運営協議会委員の過半数の要求または委員長の招集

2

専門委員会を開催、事故等への対応・対策について検討。

※1

3

運営協議会にて、専門委員会の内容を報告。

※1 運営協議会からの疑義内容によっては再度専門委員会にて検討・協議。

※運営協議会（臨時）や専門委員会は、上記条件を満たせば事故発生時に関わらず、開催することができます。